

観光第 222-2 号
令和 2 (2020) 年 7 月 28 日

公益社団法人栃木県観光物産協会
会長 新井 俊一 様

栃木県産業労働観光部観光交流課長

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに沿った感染防止対策の徹底
及び「新型コロナ感染防止対策取組宣言」運動の展開について（協力依頼）

本県の産業労働観光行政に日頃から御理解、御協力を賜り感謝申し上げますとともに、
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、6月27日以降、県内における感染者が継続的に報告され、5つの感染者集団
(クラスター)も発生しました。

このような状況等を踏まえ、県では、7月27日に警戒度を「感染観察」から「感染拡大
注意」に引き上げたところです。

つきましては、社会経済活動の継続に当たり、更なる感染防止対策の徹底を図るため、下
記について改めて御協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 業種別「感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染防止対策の徹底について会員等へ周知いただくこと
- 2 業界団体において「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を宣言いただくこと（既に宣言いただいている団体を除く。）
- 3 会員等（事業所・店舗等）において「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を宣言し、「ステッカー」を事業所・店舗等の入口など来客等の目に触れやすい位置に掲出することについて周知・支援いただくこと

《参考HP》

- 業種別「感染拡大予防ガイドライン」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/gyousyubetsuguidelines.html>
- 「新型コロナ感染防止対策取組宣言」運動
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/sengen/torikumisengen.html>

観光地づくり担当 丹野
028-623-3210